

てしお

第 139 号
平成 24 年 11 月 28 日発行

議会だより



啓徳小中学校・雄信内保育所合同文化祭（10月7日撮影）

目次

○第3回町議会定例会、補正予算、条例改正ほか	2 頁
○一般質問（3氏5件）	
・山本議員「天塩町における光回線通信について」	
ほか1件	3 頁
・横山議員「道の駅てしおの活用について」	5 頁
・遠藤議員「行財政運営計画策定の進捗状況について」	
ほか1件	6 頁
○意見書提出	8 頁
○町長行政報告	9 頁
○所管事務調査報告・議会のうごき	10 頁

第3回天塩町議会定例会

9月定例会は、9月19、20日の2日間の会期で開かれ、行政報告に続き、3氏5件の一般質問のあと、24年度補正予算7件、条例改正2件、各種委員4名の同意、意見書2件などを審議し、原案のとおり可決しました。

条例改正

●天塩町防災条例の一部改正

・災害対策基本法の一部を改正する法律、災害対策基本法施行令の一部を改正する政令及び災害対策基本法施行規則の一部を改正する内閣府令公布、施行に伴う一部改正。

●天塩町災害対策本部条例の一部改正

・災害対策基本法の一部を改正する法律、災害対策基本法施行令の一部を改正する政令及び災害対策基本法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布、施行に伴う一部改正。

正算 補予

○一般会計

24年度一般会計補正予算(第3号)は、1億324万6千円を追加し、総額を44億324万6千円としました。

一般会計補正予算(第3号)

歳入	単位円
普通交付税	9,000,000
障害者自立支援給付費負担金	17,771,000
社会資本整備総合交付金	6,800,000
地域組織活動育成費補助金	7,414,000
地域づくり総合交付金	8,390,000
臨時財政対策債	9,448,000
その他	44,423,000
計	103,246,000

歳出	単位円
庁舎管理経費	1,100,000
住宅リフォーム助成金	1,439,000
天塩高校通学対策事業	1,439,000
老人福祉センター官吏経費	1,103,000
雄信内ゲートボール場整備事業	1,208,000
障害者自立支援給付事業	19,792,000
子ども発達支援センター改修事業	5,400,000
木のおもちゃ購入事業	2,014,000
産業廃棄物最終処分場終了計画策定業務	2,583,000
商工振興事業補助金	5,000,000
天塩町観光協会事業補助金	1,000,000
町民保養センター管理経費	8,000,000
町民保養センター電話設備改修事業	2,200,000
町民保養センターモニタリング事業	3,000,000
町道維持補修整備経費	2,886,000
町道及び公共施設除雪経費	3,200,000
町道測量調査委託事業	5,400,000
雄信内30号堤橋架替事業	15,000,000
その他	21,482,000
計	103,246,000

天塩町における光回線通信導入の経緯は、地域住民の関心やニーズが非常に高いことと、「町民の安全で

町長

昨年からの光通信の導入に向け、NTT側に要請をしていた高速大容量の光ブロードバンドサービスが7月12日からエリアを限定の中で受付が開始、10月中にサービスの提供が予定されることから、町としても病院等の遠隔医療など迅速な対応ができるという期待をいたしているところですが、住民の方々に自然災害時における情報発信と告知放送用電話等の導入を考えているのか。

質問

山本 春光 議員

光回線導入による災害時の情報発信方法は

町長 情報通信のあり方を調査・検討・協議したい



山本 春光 議員

今回該当にならなかつた雄信内地区並びに農村地区をはじめとする地

質問

告知放送用電話機の導入は、平成23年7月当時のNTTの見積から補助事業で一部の補助対象経費はあるものの、光ファイバーの基盤事業費を除く告知システムの機器と工事費だけでも約4億円以上の事業費がかかります。今後、天塩町総合振興計画の推進の中で、情報通信のあり方をはじめ、調査・検討・協議が必要と考えます。

質問

快適に暮らせる住みよいまちづくり」に今後、有効な対策と考え、導入に向け活動を行ってまいりました。またネットワーク化を図ることに より、天塩町の知名度やイメージアップにつながり、宿泊施設等の観光客・ビジネス客の利便性の向上から集客力のアップ、会議や講習会の充実、企業・団体等の事業や行政・教育機能の充実とさらに、定住人口や転入人口対策にもつながる地域効果と考えられます。

域の光ブロードバンドエリアの拡大対応はどうするつもりなのか。

町長

雄信内地区や農村地区のエリアの拡大につきましては、「天塩町フレックス光」誘致の会をはじめ関係機関とも連携し、エリア拡大に向け最善を尽くしています。

質問

また、光通信とは別に、山間部や離島など光ファイバー敷設が難しい地域でも、低コストで高速大容量通信が整備でき、情報格差解消の切り札として期待されている新たな通信システム「次世代高速無線通信サービス」なども視野に入れながら地域にとって最善の通信ネットワークの検討を進めます。

質問

情報格差にならないように最善を尽くしていくことですが、今回町の中心だけ整備をしているので、整備されないところに住む町民にもお知らせする責任があるのでは。

町長

安心・安全のまちづくりは誰しも当然のことなので、それに向けては最善を尽くしていきたいと考えております。

ご提案ありました内容のものを含めて、1年でも早くやれるような体制作りをしていきたい。



教育委員会委員

上林 哲也 氏 (59歳・新)
天塩町字更岸

佐久間 勇次 氏 (34歳・新)
天塩町海岸通2丁目

人権擁護委員

城岡 眞澄 氏 (60歳・再)
天塩町字更岸

固定資産評価審査委員

高橋 良一 氏 (63歳・再)
天塩町字タツネウシ

山本 春光 議員

町の避難訓練実施の 予定は

町長 津波避難計画をもと
に実施していきたい

町長

定期的な避難訓練の必要性については、私も強く思っているところであり、今年度は、各町内会から数名の出席をいただく形で図上訓練を行う予定です。

災害時においては、初期の活動が何より重要で、町内会単位での自主防災組織、或いは職場単位での取組み・活動が必要であると考えられており、役場庁舎などにおける避難訓練の実施につきましては、津波避難計画をもとに実施していきたいと考えています。

質問

日本全国で東日本大震災の教訓を活かし、独自の防災危機管理を設置し、避難訓練などを積極的に実施しております。

町としても昨年9月防災の日に合わせて、避難訓練を実施したが、避難訓練などは定期的に行うことにより、その成果が大きく表れるとされております。

今年はまだ天塩町として避難訓練などされておりませんが、学校施設、病院関係、役場庁舎などにおける避難訓練などの実施の予定は。

訓練を実施するように努めてまいりたいと考えております

質問

広域的な総合的な避難訓練は大変ですが、防災訓練の推進を定期的に町内会などをお願いしたり、また独自に家庭の中でやることも大事だと思います。

災害時において初期の活動が何より重要であることから、被害を格段に減らすための取り組みを行っては、

現在のある防災計画で、弱者を中心・優先して救済する対応を既に実行しております。

2年前に体験した大きな災害がまた起きる可能性が十分にあるので、対応できる体制作りが必要だと考えます。

町長

道が立てようとしている計画にどう反映してくるのかということがあり、それにより今度は市町村の防災計画にすぐ結び付いております。

そこを確認しないまま町だけのものを作っていくと、必ずまた見直しすることになるので、連携を取りながら作成していきたいと思えます。

計画がしっかり出来上がったら毎年でも全町民にお願いをして避難の



町内会独自で実施している防災訓練のようす（8丁目町内会）

一般会計補正予算（第4号）

歳入	単位円
普通交付税	6,000,000
計	6,000,000

歳出	単位円
道営草地畜産整備事業	1,750,000
町営牧場舎飼施設予定地購入事業	268,000
天塩エココンソーシアム負担金	3,466,000
予備費	516,000
計	6,000,000

第4回町議会



10月26日

●一般会計

24年度一般会計補正予算（第4号）は、600万円を追加し、総額を44億924万6千円としました。

横山 敦 議員

道の駅てしおの 利用方法を見直すべき

町長 利用実施の検証を行い 対策を検討したい



横山 敦 議員

備することにより、利用客の利性と集客を高め、当町での費拡大や天塩町のPRに大きく寄与するものと考えます。

また、現在トイレ右側に設置されているプレハブの直売店は、構造上、間口が狭く、店舗として使いにくいため、使いやすく改善し、設置場所も利用頻度の低いイベント広場に移動するなど検討する時期だと思いますが、道の駅てしおの活用についてどうお考えか。

町長

道の駅のギャラリーは、展示作品に合わせて適度な空間を必要としているので、ギャラリー内に他の備品等の配置は、作品の鑑賞に支障をきたすことから、その機能を維持してまいりました。

しかし、オープンから概ね10年をむかえ、地域の特産品も新たに開発をされており、そのPRや販売拡大は、地域経済を支え、雇用の維持や創出につながる大切な取り組みと考

えております。

今後、管理を委託している商工会はじめ関係機関なども協議をし、「特産品ブース」の設置・整備について、いい方法を探ってまいりたい。次に、プレハブ直売店については、平成20年7月に新たなニューザーの獲得をめざすためのデモンストレーションを3年間程度行う目的として設置しました。

道の駅てしおは、天塩町の入り込み客の55%、16万人台を超える利用者があり、本町観光振興の中核的な施設として位置づけられ、その有効活用を図っていくことを地域の誰もが認知されている施設と認識をしております。

当初計画した設置年数を経過したことや利用の実態の検証、さらに、管理を委託している商工会をはじめ関係機関などと十分な協議を行い、今後の対策を検討してまいりたい。

質問

数多くある道の駅も利用者からしてみれば何回か立ち寄ってみたものの、いつもと代わり映えのしない状態だと自然と素通りをしてしまうものです。各地方の道の駅に何が求められているかという点、その地域の特産品や旬の味覚などその地域にしかない産品に魅力を感じており、天

塩の道の駅にはどんな時期も天塩の特産品がたくさんあり、また来てみよう、また寄ってみようという動機付けが必要だと思えます。

近年、天塩町内で地域の特産品がたくさん開発されており、これら特産品の販売拡大やPRを進めるためには定休日や道の駅から距離のあるお店の店頭や既存販売先のみならず、新たな販売スポットを提供することにより、雇用の創出や販売拡大による地域活性化へつながり、これが天塩町をPRしていく大きな要素となっていくと考えます。ぜひ、道の駅リニューアルを実現していただきたいと思えます。

町長

ギャラリーそのものと全体の道の駅のあり方を考えていく時と思っておりますし、北側の販売店の現状の姿を考えますと、お客さんになかなか目に付きにくい形になっており、今後改善しなければ、駄目だろうと認識しております。

観光客がたくさん来る季節には、できるだけ毎日開けるような方向の検討をしておりますので、関係機関等の意見をいただいで、その方向性を決めていきたい。

質問

道の駅てしおは、近隣の道の駅に比べ、利用客が多いように感じますが、トイレの利用だけではなく、これら多くの流入人口に少しでも多く費消をもらうために、道の駅の活用方法を今一度見直すべきだと考えます。

ギャラリーには、天塩町にゆかりのある5名の方々の絵画、陶芸品11点が展示されておりますが、10年を経過し、展示ギャラリーとしての役目は十分に果たせたものと感じております。この場所に、現在、天塩町内で生産・販売されている産品を一室に集め、「特産品ブース」を設置整

遠藤 功 議員

行財政運営計画策定の進捗状況は

町長 今年度中に策定作業、次年度予算に反映したい



遠藤 功 議員

生じる場合は、国の責任において支払われるよう求めていくべきであるが。

町長

①平成23年度決算における地方財政健全化判断比率などの各数値が取り揃ったところであり、再度、各数値等を判断材料とし、本町の総合振興計画及び過疎地域自立促進計画を規準とし、平成24年度中に策定作業を進め、25年度予算に反映できるように取り組んでおります。

工程表は、25年度の予算に反映し、24年度12月までには公表していききたい。

②小学校改築に伴う借金、いわゆる地方債ですが、これの総額と財政規模に占める実質公債費比率は総合振興計画期間内にもどのように推移をし、その試算結果の公表はいつするのか。
③国会は地方の命である地方交付税の支払いを特例公債法の成立に見通しが立たないため延期をした。
このことよって本町財政にどう影響が及ぶのか。一時借入れなどによる金利負担は生じないのか。

②天塩小学校の改築につきましては、事業期間は平成24年から27年度で、総事業費14億8千7百万円を予定し、それに伴う起債総額（借金）は、平成25年度から26年度の2ヶ年で2億4千5百万円程度を予定しております。

実質公債費比率は、平成21年度では21・2%、平成22年度では19・4%、平成23年度では17・8%と着実に減少し、平成24年度の借入分からは、地方債協議の必要がなくなることとなります。

総合振興計画の最終年、平成30年度では、実質公債費比率が推計で7・4%と見込んでおります。

試算結果の公表は、平成24年12月までに公表します。

③各道府県を除く市町村は、9月に交付すべき普通交付税の全額を交付する旨の通知があり、本町におきましても指定日に交付されましたが、あくまでも9月分における交付分で、11月以降の交付額は、特例公債法案が国会での成立後となり、12月の年末時に、歳入不足に陥るおそれがあり、その場合には銀行等から一時借り入れを行い、資金運用に努めていかなければなりません。

借り入れをした場合には利息が発生しますが、閣議決定後の通知文には「政府としては、資金繰りや追加借り入れに伴う財政の影響について、必要な配慮を行う。」とあり、今回、国の予算執行抑制に係る利息等が発生した場合には、特別交付税等で補

填があるものと考えます。

質問

新たに策定する行財政運営計画は平成25年度予算の編成に反映させるとされているが、猶予期間のない中で、諸手続きを済ませ終えることは不可能ではないのか。

なぜここまでこういったものが遅延にしまっているのか。

天塩町を維持していく上で最も重要な計画と考えるが、現在どこまで進んでいるのか。

総務課長

非常に時間的・日数的にもかなり詰まっておりますので、できるだけ早く準備を進めており、12月を目途にやっていきたいです。

町長

詳細を詰めて、できるだけ早い機会に、議会にお諮りできるような形にしていきたいです。

ひとくちメモ

「実質公債費比率」

自治体の収入に対する負債・返済の割合を示し、通常、3年間の平均値を使用する。

18%以上だと、新たな借金をするために国や道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される

遠藤 功 議員

冬期電力不足に対する 節電対策は

町長 25年度末まで節電の ご協力をいただきたい

のは事実であります。本町にあってはどのような節電対策を考え住民にどのような協力を求められるのか。また、方が一、最悪の事態で計画停電に陥った場合、どのような対策をとられ、住民を安全な生活に導かれるのか。

町長

北電では、「泊発電所の発電再開が見込めない場合、12月から2月にかけて供給予備率が2%以下にとどまり、日々の電力需給運用に最低限必要となる3%の供給予備率を確保できないおそれがあり、冬季の暖房需要などにより、1月から2月にかけて3から4%程度不足する恐れから、緊急設置電源の追加設置や燃料輸送能力の増強など引き続き検討を進め、まとも次第改めて周知していく」としています。

方が一、需給ひっ迫による突然の停電や計画停電があった場合には、町民の暮らしや産業活動に大きな影響をもたらしかねません。

とりわけ、病院や福祉施設、在宅で療養されている方々への影響を考えると、私たちは、何としてもこれを回避していかなければなりません。そのためには、電力不足の第一義的な責任を担う国や北海道電力にしっかりとその役割を果たしていただく

ことが何よりも重要ですが、町民一人ひとりに、家庭や職場におきましても、改めて電気の使い方を見直していただき、町民一丸となって節電の取組を進めていくことが必要であり、引き続き平成25年度末まで、町民皆様に節電のご協力をいただいているところです。

町長

本町におきましても、第6期天塩町総合振興計画の中で、住みよい環境を創る基盤豊かなまちづくりの実現に向け、再生可能エネルギーの導入に取り組みこととされており、昨年12月道北11市町村とソフトバンクで風力発電など一部取り組みが開始されていますが、関係機関と検討協議を重ね、今後の施策を進めていきます。

質問

道から節電要請を待っている姿勢ではなくて、いかなる場面にも対応できるような幾つものプランを天塩町として立てて、対応する体制が必要では。

また、公営住宅に消費電力、節電対策を行っているのか。

町長

道あるいは北電から、まだその最終的なものが示されていないことが、現実問題としてあります。示される内容によって、住民に対

するPRの仕方など、いろんな対策を練るのに全部影響することから、話の詰めをしております。

町民の皆様にもどういった形で協力をお願いするか、また町としても、農業、福祉、病院など、住民生活への影響を最低限度にしようというために、どのような対策をするか、北電と協議をしております。

住民課長

公営住宅の夏の節電に対しては共有部分、街灯部分について検討をしております。

あくまでも一般町民として個々の対応を願っていたところであり、今後、町全体としての方向性が検討されると思いますが、共有部分については、可能な範囲で検討していきたいと考えます。

冬の節電目標（7%）

節電をお願いする期間	節電をお願いする時間帯
12月10日～ 12月28日	16時～21時
1月7日～ 3月1日	8時～21時
3月4日～ 3月8日	16時～21時

意見書提出

【地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書】

○提出者

菊地議員

○賛成者

川端議員、渡辺議員、横山議員

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要な喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち38%を森林吸収量により確保するとしている。

地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかし、この市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、次の事項の実現を強く求めるものである。

①二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

【森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書】

○提出者

川端議員

○賛成者

菊地議員、渡辺議員、横山議員

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっており、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、昨年以降、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっている。

しかし、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は一段と厳しく、引き続き経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を積極的に発揮するとともに、森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、東日本大震災の被災地において本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるように取り組むことが必要である。よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

①地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を促進するため、間伐等促進法を平成25年度以降も延長し、間伐や植林などの造林補助事業に対する都道府県や市町村の負担を軽減するための地方債の特例措置を引き続き継続すること。

②地球温暖化防止、特に、平成25年度以降の森林吸収源対策の推進や木材利用促進を図るため、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど安定的な税・財源を確保すること。

安定的な林業経営の確立に向け、直接支払い制度による搬出間伐の推

進、路網整備等経営基盤の整備、フォレスト・現場技能者等の人材の育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業の集約化や機械化の推進など効率的施業の推進と助成の拡充を図ること。

③環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進、特に公共建築物等木材利用促進法を踏まえ、木造公共施設等の整備への助成の拡充を図ること。

また、固定価格買い取り制度等を積極的に活用した木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を促進すること。

④地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進、また、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進すること。

⑤森林・林業再生にとって不可欠な森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットの手段である森林の損害を補償する保険の仕組みを確保すること。

○留萌家畜保健衛生所のBSE検査室の移転問題について

産土地区にある北海道畜産公社所有の建物において、本年5月23日に火災事故がありました。

北海道留萌家畜保健衛生所は、同施設を借りてBSE検査を実施しており、火災後は同社に簡易施設を設置して、月平均60頭以上もの処理をこなしております。

これら検査は、道北地域の広範囲にわたる牛を対象として、酪農・畜産業と食の安全確保の重要な役割を担っていることから、本施設機能は不可欠と考えます。

当地区は地域住民からも理解を得ており、環境においても適地と考えておりますので、今までどおり当町で検査を継続するようお願いすると共に早期再建を望んでおります。

また、宗谷管内幌延町にある北海道留萌家畜保健衛生所について、支庁再編時に留萌管内で一番家畜頭数が多い天塩町へ移転するよう要望した経緯がありますが、現在も幌延町に在所しております。

家畜衛生所の管轄は、留萌管内を担当しており、酪農・畜産振興等に重要な役割を担っているため、支庁再編の背景に鑑み、留萌家畜保健衛生所の天塩町移転について、留萌振興局及び北海道へ8月21日に町、議会、農協の連盟により緊急要望活動を行いました。

その後、北海道は要望事項について検討されたようで、この9月5日に留萌振興局白旗部長、そして、9月13日には北海道農政部長が道としての現状の方針を報告に訪れました。

BSE検査室の再建は、産土地区において再検討に入った旨の報告を受けました。

しかし、留萌家畜保健衛生所の移転は、幌延町の建物が平成11年の建物で13年しか経っていないことから、新たに建てるとなると財源的な問題が生じ、道としても財政事情もあるため今後の推移を見ながら議論していくとのことでありました。

このことは、今後町の要望事項として毎年上げていく予定で、積極的にこれに取り組み、地元としては適切な時期に移転をすること、移転問題は風化しないように引き継がれていくことをお願いしました。

○町立病院の診療体制等について

常勤医師の体制、看護師体制、人工透析業務の開始、院外調剤薬局の件、以上4点につきまして行政報告を申し上げます。

①「常勤医師の体制」

本年8月に佐久間副院長が、当院を退職、竹下副院長も9月末に退職されることになりました。

10月1日における常勤医師は本田病院長1人となり、町民の皆様には大きな不安をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

今後につきましても、常勤医師を確保すべく、関係方面へ継続して要請を続け、町民の皆様には不安のない医療提供するために3人体制の確保を目指してまいります。

②「看護師体制」

平成21年7月に看護師就労奨励金条例を制定、本年3月には医療職員養成修学資金貸付条例の改正を行い看護職の修学資金貸付額を大幅に増額して、看護師確保に努めてまいりました。

10月からは外来看護部門に正職員で管理職の職員を配置できることになりました。

③「人工透析業務」

人工透析を実施しているのは、市内立病院、道立羽幌病院、留萌市立病院のみで、長年にわたりご不便をおかけしておりました。

患者様の受け入れは、スタート時2名で天塩町在住の方を優先させていただきます。

9月27日に人口透析設備完成式を行い、人口透析業務は10月1日(月)より、月・水・金曜日の週3回、受入患者2名で開始する運びとなりました。

④「院外調剤薬局の件」

現在の院外調剤薬局は、病院から離れた場所にあり、患者様からは非常に不便であるとの声がありました。

このことから、病院経営改善のひとつとして、病院運営委員会に諮り、病院近くへ調剤薬局が立地できるように進めてまいりました。

現在、町内で院外調剤薬局を経営しております「キタ調剤薬局」に決定いたしました。

総務文教常任委員会

調査日 平成24年10月30日
委員 後藤、山本
遠藤、草刈

(1) 中学校武道体育授業の
実施状況について

今年度から実施している中学校武道体育授業の様子について、天塩中学校柔道授業の調査を行い、学校長より、指導計画・体制、種目選択の理由など聞き取り後、スポーツセンターで実際の授業の様子の見学を行った。



(2) 町有施設遊具の管理状況
について

町内各所にある町有施設遊具の管理について、スポーツセンター、新川団地・南開・緑陽団地内公園や、ミレニアムパークなど現地調査を行い、撤去や整備をするべき遊具があるので、早急に行うべきという意見があった。



議会のうごき

8月

- 31 留萌管内町村議会議員研修会・懇談会
〔全議員〕

9月

- 1 サンルダム植樹祭〔下川町・議長〕
8 第26回札幌雄信内会の集い〔札幌市・渡辺議員〕
11 議会運営委員会〔全委員・議長・副議長〕
12 北千歳駐屯地第1特科群との懇親会〔全議員〕
13 天塩町敬老会〔8議員〕
27 人口透析設備完成式〔6議員〕
28 産業厚生常任委員会〔全委員・議長〕

10月

- 4 自衛隊要望〔旭川市・議長〕
第2師団長友部陸将を囲む会〔留萌市・議長〕
7 啓徳小中学校・雄信内保育所合同文化祭〔後藤議員〕
南恵庭駐屯地創設60周年記念行事〔恵庭市・議長〕

10月

- 10 自衛隊要望〔札幌市・議長〕
20 北部方面隊60周年記念行事音楽まつり〔札幌市・議長〕
21 北部方面隊60周年記念行事祝賀会〔札幌市・議長〕
衆議院議員小平忠正さんを激励する会〔札幌市・議長〕
26 全員協議会〔全議員〕
町議会第4回臨時会〔全議員〕
30 総務文教常任委員会〔全委員〕
31 自衛隊要望〔東京都・議長〕

11月

- 2 自衛隊体制維持中央要望〔東京都・議長〕
3 海上自衛隊大湊地方総監記念行事〔青森県むつ市・議長〕
13 天塩町酪農振興協議会〔遠藤・渡辺・川端議員〕
陸上自衛隊第2師団長との意見交換会〔副議長〕
14 町村議長会全国大会〔東京都・議長〕
19 天塩町総合開発審議会〔副議長〕
20 議会広報特別委員会〔全委員〕
26 産業厚生常任委員会〔全議員〕
北留萌消防組合議会〔羽幌町・副議長〕